

第1回 いしかわ森林環境基金評価委員会 次第

日時：平成20年7月30日（水）

午後3時から

場所：県庁行政庁舎第1109会議室

1 開 会

2 農林水産部長あいさつ

3 委員紹介

4 委員会設置要綱について

5 議 事

(1) 委員長の選任

(2) いしかわ森林環境税の概要

(3) 平成19年度 いしかわ森林環境基金事業の成果の検証と評価について

6 その他

いしかわ森林環境基金評価委員会 設置要綱

(設置目的)

第1条 いしかわ森林環境基金条例（石川県条例第41号）第1条に定める「いしかわ森林環境基金」（以下「基金」という。）を財源とした事業の成果を検証・評価し、平成24年度以降における事業の継続や見直しの必要性について検討するため、「いしかわ森林環境基金評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、もって、同事業の透明性の確保と県民の理解増進にも資する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 事業実績及び事業成果等の検証・評価に関すること
- (2) 平成24年度以降における事業の継続や見直しの必要性に関すること
- (3) その他事業の推進に関すること

(組織)

第3条 委員会の委員は、市町長及び学識経験者、経済、社会教育、県民・消費、農林水産関係団体の有識者からなるものとし、別紙のとおりとする。

- 2 委員会に委員長を置くものとし、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員を代表する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員の再任は、妨げない。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長は委員長があたる。

- 2 委員長に事故があるときは、委員長が指名する委員がこれを代行する。
- 3 委員長は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。
- 4 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 5 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、委員長の決するところとする。

(議事内容の公表)

第6条 委員会は、原則として公開により実施し、議事内容は、議事要旨により公表する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、石川県農林水産部森林管理課において行うものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は委員会で定めるものとする。

附則

この要綱は、平成20年6月9日から施行する。

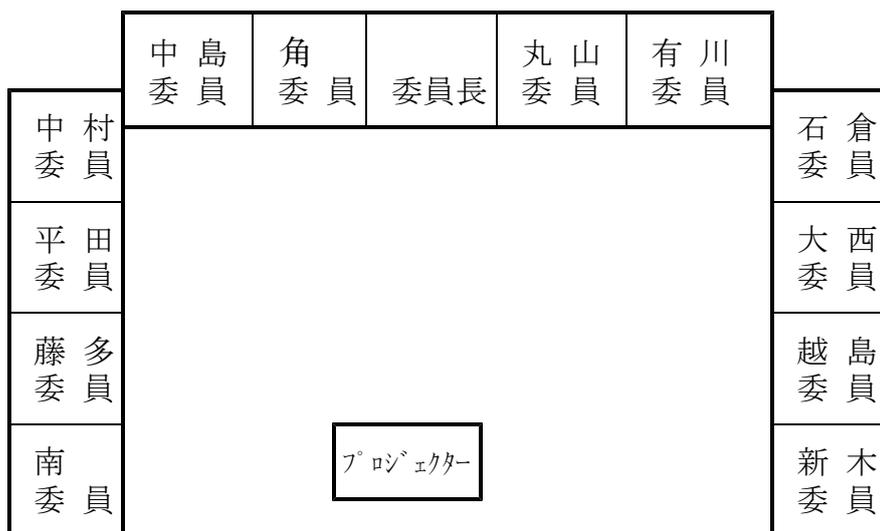
いしかわ森林環境基金評価委員会 委員名簿

氏 名	役 職 等
有 川 光 造	石川県森林組合連合会会長
石 倉 紀久子	医療法人社団「和泉会」佐原病院事務次長
大 西 亮 子	中能登町社会教育委員
角 光 雄	白山市長
越 島 正 喜	石川県商工会議所連合会専務理事
新 木 順 子	石川県漁業協同組合女性部長
中 島 史 雄	金沢大学名誉教授・弁護士
中 村 浩 二	金沢大学環日本海域環境研究センター長・教授
平 田 博	石川県町会区長会連合会会長
藤 多 典 子	石川県婦人団体協議会副会長
丸 山 利 輔	石川県立大学学長
南 洋 子	石川県商工会女性部連合会相談役
(12名)	

第1回 いしかわ森林環境基金評価委員会 座 席 表

県庁 行政庁舎 11F
第 1109 会議室

| 入
口



担当	担当	山崎 補佐	坂口 補佐	上川 参事	瀧辺 補佐	堀田 参事	担当	担当	担当
----	----	----------	----------	----------	----------	----------	----	----	----

担 当	担 当	担 当	傍聴者席	傍聴者席
-----	-----	-----	------	------

記 者 席 (イス席10)

| 入
口

いしかわ森林環境税の取組状況

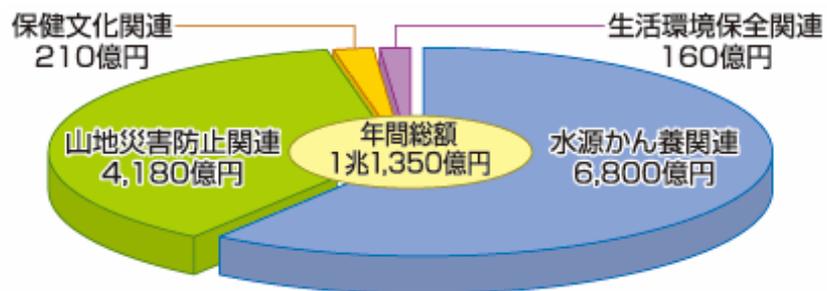
平成20年7月30日

農林水産部森林管理課

I 公益的機能の確保と森林環境税

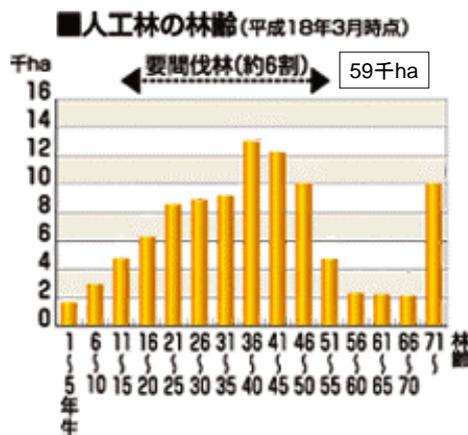
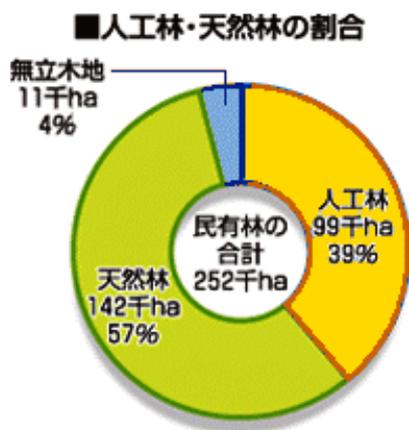
- ① 森林の有する公益的機能の評価
- ② 石川県の森林の状況
- ③ 手入れ不足人工林の現状
- ④ 手入れ不足人工林の整備手法
- ⑤ 他県の森林環境税の導入状況

① 森林の有する公益的機能の評価額(年間:石川県)

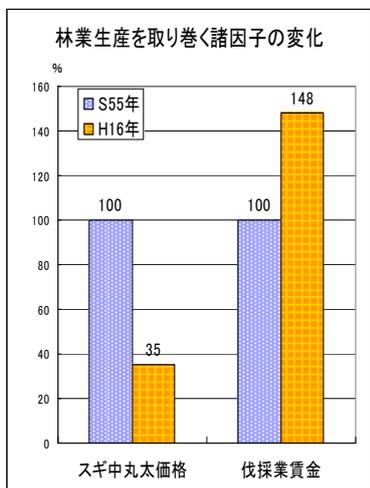


年間県民1人あたり100万円の恩恵

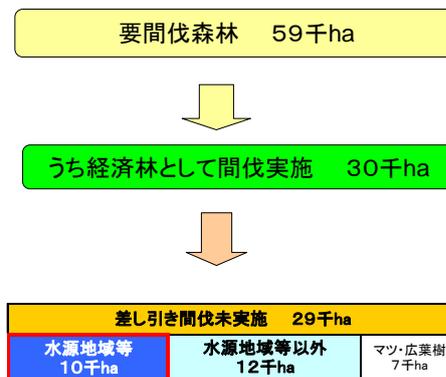
② 石川県の森林の状況



③ 手入れ不足人工林の現状

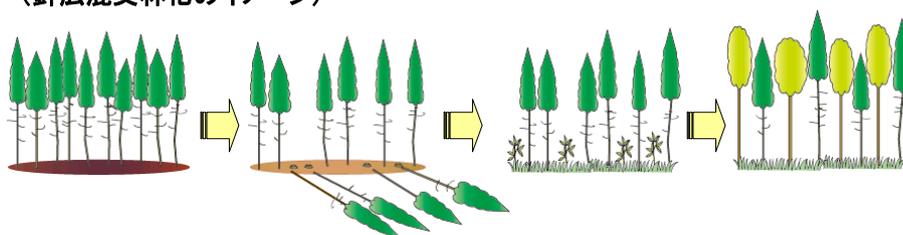


手入れ不足人工林の現状



④ 手入れ不足人工林の整備手法

(針広混交林化のイメージ)



強度間伐を実施することで、林内に光を入れ広葉樹の進入を促し混交林化を目指す



手入れ不足人工林

強度間伐の実施



整備後の森林

⑤ 他県の森林環境税の導入状況

H20.5 現在

導入年	県名	県数
15年	高知県	1
16年	岡山県	1
17年	愛媛県、鹿児島県、熊本県、島根県、鳥取県、山口県	6
18年	岩手県、大分県、滋賀県、静岡県、奈良県、兵庫県、福島県、宮崎県	8
19年	石川県、神奈川県、富山県、長崎県、広島県、山形県、和歌山県	7
20年	秋田県、茨城県、佐賀県、栃木県、長野県、福岡県	6
計		29

Ⅱ いしかわ森林環境税の事業展開

いしかわ森林環境税の課税方式

一定規模の財源が継続的かつ安定的に確保され、森林から恩恵を受けている県民に対し、「広く、薄く」、「透明に」を念頭に事業規模、負担感などを考慮して税制措置を決定。

毎年度の税込規模は約3.7億円。

	個人	法人
課税方式	県民税均等割額に一定額を上乗せする超過課税方式	
納税義務者	県内に住所等を有する一定以上の所得のある方	県内に事務所等を有する法人等
税率	年間500円	均等割標準税率の5%相当額
徴収方法	県民税均等割の納税方法による	

いしかわ森林環境税による事業体系

いしかわ森林環境税による事業(H19実績)

手入れ不足人工林の整備

県民の理解と参加による森づくりの推進

いしかわ森林環境基金事業(ハード) 483,813千円

○環境林整備事業 477,737千円

1,300haの強度間伐を実施

○環境林整備事業の推進 6,076千円

・市町整備推進費他
市町が作成する整備計画等について定額を補助
不在村者への案内等

いしかわ森林環境基金事業(ソフト) 25,915千円

○森づくりに対する理解の増進 16,193千円

①普及啓発や情報提供の実施
②森林環境教育や森林体験活動の実施

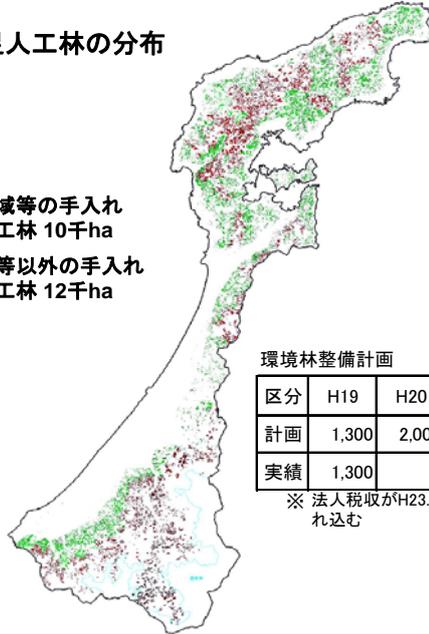
○県民参加の森づくりの推進 9,722千円

①森林ボランティア活動の支援
②都市と山村の交流活動を通じた森づくり
③里山林など身近な森の保全と活用

環境林整備計画

手入れ不足人工林の分布

- 水源地域等の手入れ不足人工林 10千ha
- 水源地等以外の手入れ不足人工林 12千ha



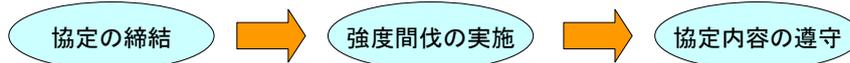
環境林整備計画

単位:ha

区分	H19	H20	H21	H22	H23※	合計
計画	1,300	2,000	2,000	2,000	2,700	10,000
実績	1,300					1,300

※ 法人税収がH23.6に確定するため事業の一部もH24にずれ込む

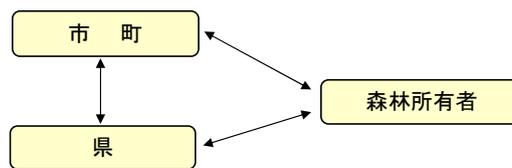
環境林整備事業実施のフロー



事業実施の条件(協定の内容)

- (協定の期間) 20年間
- (協定の対象とする森林) 手入れ不足人工林
- (森林の整備) 本数率で40%以上の間伐
- (所有者の責務) 協定期間中の皆伐・転用の禁止
- (協定に違反した場合の措置) 補助金の返還
- (所有者の協力) 協定期間満了後における非皆伐への協力

協定の締結(三者協定)



環境林整備事業実施のための推進体制

森林所有者、森林組合等、市町、県の関係者が一体となった取組

いしかわの新たな森林整備推進会議

会長：県農林水産部長
会員：市町関係部長
 県森連専務
 県森林土木協会専務
 森林組合長
 森林整備協同組合理事長
 農林総合事務所長
役割：協定締結と環境林整備の進行管理など

これまで(H20.3末)協定締結に向けて説明会等を、366回開催し、延べ6,692人の参加があった。

説明会風景



【農林総合事務所】

「地域推進チーム」(実働部隊)
チーム長：農林総合事務所長
チーム員：市町、森林組合、林業事業者、篤林家
 農林総合事務所
役割：地域における事業の確実な実行
 (森林所有者との協定締結)

強度間伐の実施状況



作業前

強度間伐の実施

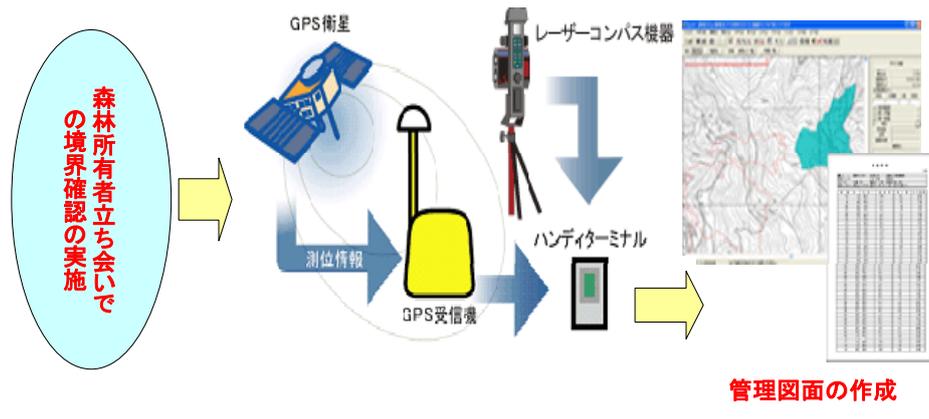


作業後

輪島市三井町地内

森林GISによる整備林分の管理

GPS測量(人工衛星からの信号を活用した測量)データを森林GIS(地理情報システム)で活用し、森林環境税により整備した森林の事業履歴等を管理



関係者の意見の聞き取り結果

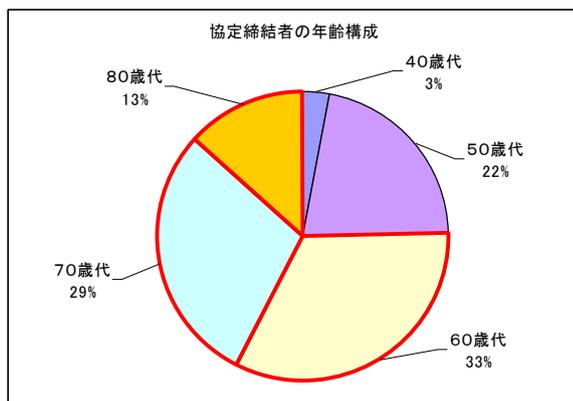
森林組合、林業事業体など

- 地域の山が良くなり、森林組合等の事業の拡大にもなるので積極的に対応している。
- 計画的な森林整備により労働力確保や通年雇用が可能となり、雇用が安定した。
- 切り捨て間伐は、建設業でも取り組める仕事であり事業量の確保ができる。
- 年間を通じて実施できる施業なので事業量の平準化が図れありがたい。

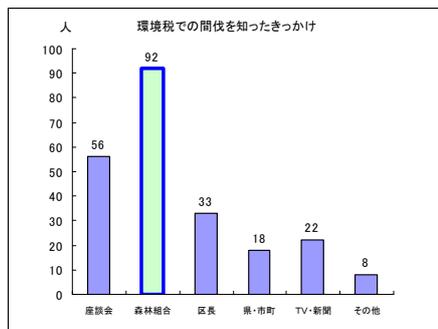
一方、森林所有者が境界を知らないため、その確認などに労力、経費と時間を要する。

森林所有者に対するアンケート結果

平成19年度にいしかわ森林環境基金事業(ハード)で森林整備を実施した森林所有者のうち任意の300名にアンケートを送付。このうち回答があった165名分について集計。(一部複数回答を含む)

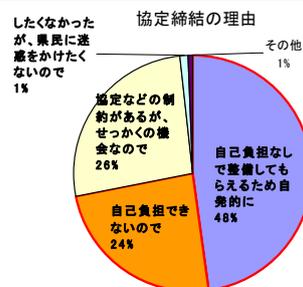


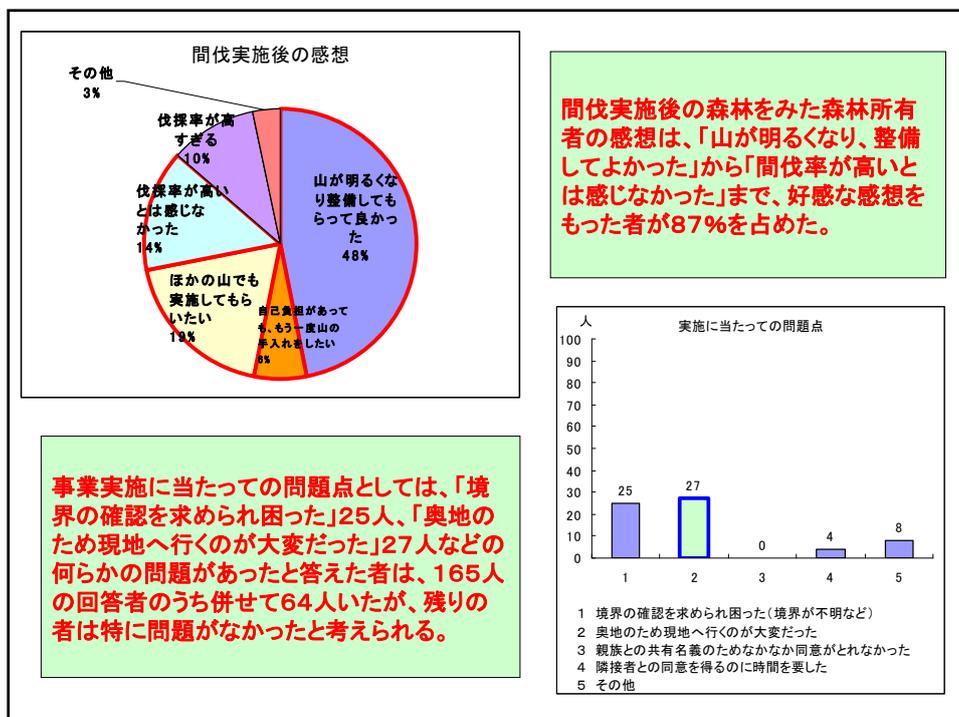
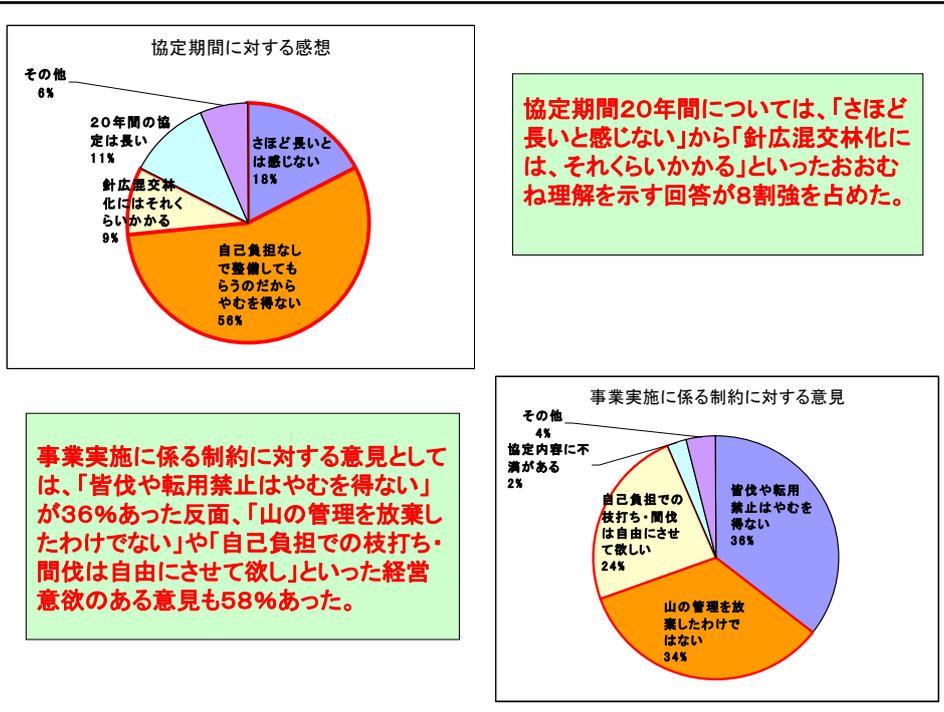
回答者の75%が60歳以上の森林所有者であった。

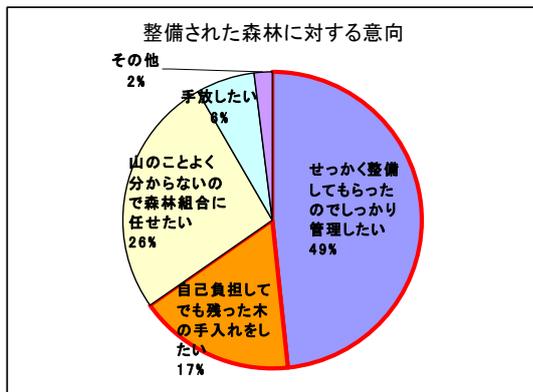


いしかわ森林環境税による間伐をどのように知ったかとの問いに対し、「森林組合から個別に説明を受けた」と回答した者が92人と最も多かった。

いしかわ森林環境税による間伐実施のための協定締結の理由として、「自己負担がないので自発的に」と回答した者が最も多く「自己負担できないので」の回答と併せると、約7割の者が、整備に係る自己負担がないことが理由となっている。







整備後の森林に対して、「せっかく整備してもらったので、今後しっかり管理したい」と回答した者が49%、「自己負担してでも残った木の手入れ(枝打ち等)をしたい」と回答した者が17%おり、整備を通じ、林業経営への意欲の高揚が伺える。

いしかわの森づくり推進月間

毎年10月を「いしかわの森づくり推進月間」と定めるとともに、森林環境の保全に貢献した団体等に対し顕彰制度を創設

平成19年度開催状況 (単位:人)

開催市町	参加人員	内容
金沢市	68	竹林整備・桜下草刈り
小松市	40	スギ林に侵入した竹の伐採整備
金沢市	20	竹林の伐採・桜苗木の支柱作り
穴水町	62	高校生が作ったアテ苗木、広葉樹苗木の植樹
白山市	87	ブナ・ミズナラ等郷土種子の採取まきつけ及び植樹
七尾市	40	スギ間伐実施林での広葉樹植栽
宝達志水町	80	ブナ等の水源の森づくり植樹大会
計	397	



平成19年10月 白山市

いしかわ森林環境基金事業(ソフト)参加者数

平成19年度実施状況

(単位:人)

事業名	参加人員
いしかわ森林環境実感ツアー	129
こども森の恵み推進事業	4,251
森づくりボランティア推進事業	1,410
いしかわの森づくり推進月間事業	397
企業の森づくり推進事業	H20年度から実施
いしかわの身近な森保全事業	125
計	6,312

Ⅲ 今後の「環境林整備事業」の進め方

今後の「環境林整備事業」の進め方について

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
いしかわ森林環境 基金条例	石川県税条例 の特例期間 (~H23)					石川県税条例の 特例期間(延長)
環境林整備計画	環境林整備計 画を策定 (5年間の年度 別計画)				水源地域等の手 入れ不足人工林 を整備(1万ha)	
	1300ha	2000ha	2000ha	2000ha	2700ha	その他の手入れ不足人工林 を整備(1.2万ha)
手入れ不足林の整備 (強度間伐の実施)	1300ha 間伐の完了	2000ha 間伐に着手				
		評価委員会を設置				
いしかわ森林環境基金 評価委員会		評価委員会 事業の成果等に対する検証と評価			評価委員会 次期森林環境税 制度のとりまとめ	